

令和元年第12回教育委員会定例会 会議録

■ 開催年月日

令和元年12月26日（木） 13時32分開会
14時32分閉会

■ 開催の場所

指宿市役所 大会議室A

■ 出席者

教育長 : 西森 廣幸
教育委員 : 七夕 利久, 別府 竜人, 藤井 千代美, 福富 早央里

■ 欠席委員

なし

■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	下吉 一宏
教育総務課長	鮎川 富男
学校整備室長	中島 裕一
学校教育課長	常深 章
社会教育課長	野元 伸浩
社会教育課参事	中摩 浩太郎
スポーツ振興課長	内村 喜代志
指宿商業高校事務長	湯ノ口 繁生
学校給食センター主幹兼係長	中村 巧一

■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回の会議録の承認
- (4) 会議録署名者の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 会議の公開等について
- (7) 議事
 - ・日程第1 議案第41号 指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について
 - ・日程第2 議案第42号 指宿市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

- (8) その他
- (9) 閉会の宣告

■ 会議要旨

1 開会の宣告

(西森教育長)

ただいまから、令和元年第12回指宿市教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

(西森教育長)

本日は、全委員が出席しておりますので、会議は成立しております。

3 前回の会議録の承認

(西森教育長)

次に、前回の会議録の承認について、お諮りいたします。

令和元年第11回指宿市教育委員会定例会の会議録を承認することについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

ご異議なしと認め、前回会議録を承認いたします。

4 会議録署名者の指名

(西森教育長)

次に、本日の会議録署名者の指名です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第16条第3項の規定により、本日の会議録の署名委員を、福富委員にお願いいたします。

5 教育長の報告

(西森教育長)

次に、教育長の報告です。別紙、資料を準備しておりますのでご覧ください。

まず、2番目の市青少年問題協議会が11月29日に開催されました。この青少年問題協議会は、市長が会長でございますけれども、青少年育成の重点事項や、関係課等の取組状況等の報告をしていただき、次年度の重点事項等の決定をしていただいたところです。

3番は第34回いぶすき産業まつり。同じ会場で、指宿地域文化祭の展示部門が行われました。

それから4番目、かごしま国体開催イベントということで、ソフトボールクリニック。指導者を呼んで、ソフトボール少年団等の子供達に指導をしていただいたのですが、豊田自動織機女子ソフトボール部の監督をされている永吉慎一さんを指導者として招きました。先般行われました、

実業団のリハーサル大会の優勝チームの監督ということで、大変適切な指導等をしていただきました。当日は、手伝いをしてくださる方も同行されて、それぞれ投手や守備の専門部分に分かれて指導があったところです。

12月2日から14日にかけて、市内の小学校5年生と中学校2年生に夢の教室、夢先生が行われました。実技を通して触れ合い等をしていただいた後、教室で夢を実現する過程等について講話をしていただきました。

6番目は、第4回の市議会定例会本会議が開催されましたが、今回の一般質問は2人で、陸上競技場の利用についてと、学校再編に関するご質問をいただきました。

7番目は、企画展「海をみつめた古代人～イブスキ人の起源～」のオープニングセレモニーを行いましたけれども、3月15日までの企画展になります。冊子も販売しておりますけれども、大変内容の充実した冊子が出来上がって有難いなと思います。現在の来客数が212人というのですが、冬休みにもなりましたので、また増えてくれれば有難いなと思います。

それから9番目ですが、指宿市人権教育講演会。人権週間にちなんだ人権教育の講演会を毎年、実施しておりますが、今年度は、なのはな館の視聴覚室で200人近い出席がありました。

10番目は、県下一周市郡対抗駅伝競走大会及び県地区対抗女子駅伝競走大会の結団式が、12月15日になのはな館で行われましたが、今年度から男子も女子も監督が替わりましたので、また新しい指導者の下で充実した練習等も行われているところです。女子駅伝が1月、県下一周駅伝は2月ということで、また応援等もお願いしたいと思います。

11番目ですが、第35回指宿商業高校吹奏楽部定期演奏会が開催されました。生徒さんたちがチラシを手作りされたということです。ケーズデンキに行ったら、一生懸命、生徒さんたちが店の人にチラシを掲示させてくださいと交渉されていて、それも勉強だなと思いました。部員が11人ということで、少し大変だなと思うこともありましたが、演奏会自体は大変工夫を凝らしていて、充実したものだったと思います。

それから12月23日は、委員の皆さん方にもご出席いただきましたけれども、市社会体育功労者等表彰式が行われたところです。

今朝、6時25分頃に千歳市との青少年相互交流事業冬季交流ということで、小学校6年生の16人が出発をいたしました。29日までの3泊4日で、田中指導主事が団長、山川小学校の松村教頭先生が副団長、大田主事の3人が引率して出発したところです。

それから、社会教育課のほうで説明があるかと思いますが、1月4日には成人式が開催されるということで、案内も届いているのではないかと思います。

以上、教育長報告を終わります。

6 会議の公開等について

(西森教育長)

次に、本日の会議の公開についてお諮りいたします。

本日の会議は、日程第1及び日程第2、いずれも公開で議事を進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱います。

7 議事

(西森教育長)

それでは、議事に入ります。

まず、日程第1、議案第41号、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(下吉部長)

日程第1、議案第41号、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

資料の2ページをお開きください。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を別紙のとおり改正したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第4号の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。改正の内容は、同規則の第4章に規定しております、教育委員会の所管に属する教育機関及び附属機関について、それぞれ実態に即して所要の改正を行なおうとするものであります。

新旧対照表でご説明いたしますので、4ページをお開きください。

まず、教育機関についてであります、第35条第1項の表、5ページをご覧ください。

下から三つ目の「開聞屋内運動場」の項を削るものであります。開聞屋内運動場は老朽化に伴い、昨年度解体され、現在は存在しない施設であります、本規則に教育機関としての位置付けが残っていることから同項を削るものであります。

次に、附属機関についてであります。6ページをお開きください。

地方公共団体の附属機関は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、法律又は条例の定めにより、執行機関に置かれるもので、執行の前提として執行機関の要請に応じ、審査・審議又は調査等を行なう機関とされております。また、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第17号の規定により、教育委員会の附属機関の委員を任免又は委嘱する場合は、教育委員会の議決を経る必要があります。

今回の改正は、教育委員会の附属機関として、第38条において規定されている、第1号「指宿市障害児就学指導委員会」及び第11号「指宿市立少年育成センター運営協議会」については、いずれも法律又は条例ではなく、規則で設置根拠が定められていること、及び設置目的や所掌事務等を勘案し、附属機関に位置付ける必要性に乏しいことから、当該委員会及び協議会を削るものであります。

なお、今回の改正に伴い、第2号「指宿市学校給食センター運営委員会」から第10号「指宿市考古博物館時遊館COCCO橋牟礼運営協議会」までが、それぞれ1号ずつ繰り上がることになります。

なお、附則において、この規則は、公布の日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(西森教育長)

暫時休憩いたします。

(西森教育長)

会議を再開いたします。

先程の説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(西森教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第1、議案第41号については、提案のとおり可決することによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

それでは、日程第1、議案第41号は、提案のとおり可決することいたします。

(西森教育長)

次に、日程第2、議案第42号、指宿市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(下吉部長)

日程第2、議案第42号、指宿市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、提案のご説明を申し上げます。

7ページをお開きください。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり、教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行ったので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第2号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

別冊資料2の7ページをご覧ください。一番最後のページになります

外部評価委員会設置の根拠法令であります、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条を抜粋しておりますが、第26条第1項では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されております。このようなことから、指宿市教育委員会では平成21年度から事務事業評価制度を導入しており、本年度は3事業の点検・評価を行っております。

評価方法につきましては、7月の定例教育委員会でご説明いたしましたとおり、事務事業に対して担当課が自己評価したものについて、外部評価委員5人の皆様から意見・提言等をいただいておりますので、これに基づき最終的に教育委員会で今後の事務の展開を判断していただき、その結果を踏まえ、次年度以降の事務事業に反映していくものであります。

点検・評価を行った事業につきましては、各担当課長等が説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

(常深課長)

それでは、学校教育課の評価対象事業、子どものサポート体制整備事業についてご説明いたします。

資料1の1ページをお開きください。

子どものサポート体制整備事業は、学校教育における、いじめや不登校、児童生徒の問題行動など、生徒指導上の課題の早期解決に向けて支援を行なうために、平成17年度から開始されたところでございます。この子どものサポート体制整備事の目的としましては、関係機関と連携した組織的な生徒指導体制を促進することで、不登校や家庭的な環境による長期欠席、虐待の疑い等による問題を抱えた児童生徒、保護者及び教職員への対応と支援を行うことで、安心して学校生活が送れるような環境を整えることでございます。今回は、事業開始から10年以上経過し、虐待の疑いを含む様々な問題を抱えた家庭や児童生徒が年々増加している現状のため、生徒指導支援体制の中心であるSSW(スクールソーシャルワーカー)の役割をさらに充実させていく時期に来ているという観点で、外部評価委員会での協議をお願いしたところでございます。

2ページをお開きください。

事務事業の担当課が自己評価する一次評価では、①今後の改革・改善の方向性としては、現状のまま継続、今後の方針は拡大とし、理由としましては、関係機関と連携しながら児童生徒や保護者の思いに寄り添った丁寧な支援を行うことで、学校も落ち着いた環境を整えられている。一方、支援を必要とする児童生徒数は、増加傾向にあり、虐待を含めた社会のニーズに応じたSSWの役割を充実させたいとしています。③改革・改善の内容としまして、SSWの現在の待遇は、その専門性、知識・技能に見合ったものになっていないとの判断から、待遇を改善したうえで月額臨時職員として雇用し、学校、家庭、関係機関等との連携をさらに密にし、不登校だけでなく虐待を含む様々な問題を抱えた児童生徒の支援と問題解決を図りたいとしたところでございます。

資料2の1ページをお開きください。

この一次評価に基づいて開催した外部評価委員会では、年々、支援が必要な家庭や児童生徒が増加傾向にあることから、常勤のSSWを配置することや、勤務形態、人員の増員等の意見をいただいたところでございます。

再度、資料1の2ページをお開きください。

こうした外部評価委員からの意見を受けまして、教育委員会が評価する二次評価では、①二次評価の結果である妥当性・効率性・有効性については、いずれも妥当とし、②今後の改革・改善の方向性は、見直しの上で継続、今後の方針は拡大とし、③改革・改善の内容は、様々な問題を抱えた家庭や児童生徒が増えている中で、学校の教育的ニーズに的確に対応するためSSWを常勤として雇用し、人材育成にも力を入れていくとしたところでございます。

議案資料の8ページをご覧ください。

2番目の観点別評価の中で、子どものサポート体制整備事業については、全て妥当ということです、評価のまとめとしまして、次年度の事業計画をご覧ください。

具体的には、SSWの雇用を市内全ての小・中学校に対して、週5日対応できるように常勤とし、学校、家庭、関係機関等との連携を更に密にしながら、組織的な対応を行っていくとし、まとめてございます。

以上で、学校教育課分の事務事業の点検・評価について説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(西森教育長)

1つの事業ごとに審議していくことでお願いしたいと思います。最終的には、資料1の2ページの下のほうに、二次評価の評価者が教育委員会となっておりますので、ここを検討していただいて、ご承認いただくことになるかと思います。

それでは、学校教育課関係の子どものサポート体制整備事業についての説明がございましたが、ご質疑・ご意見等ございましたらお願いします。

(別府委員)

基本的な質問になりますが、SSWの方の資格条件のようなものはあるのでしょうか。

(常深課長)

特に、資格条件はございません。ただし、社会福祉士や精神保健福祉士の資格の所有が望まれており、現在は精神保健福祉士を持っていらっしゃる方と、幼稚園の教員免許を持っていらっしゃる方を雇用しております。

(藤井委員)

被虐待児の不登校というのは全国的にも問題になっていることなので、SSWの拡充というの、とても良いことだと思いますので、ぜひ実現していただきたいと思っております。

あと、小中学校の結びつきだけではなく、幼稚園から小学校への支援の継続、それから高校でも継続していただけたら。小中学校時代だけではなく、その連携をお願いしたいと思います。幼稚園ではうまくいきつつあったのに、小学校に入った途端にうまくいかなくなったりとか、中学校まではよかったですのに、高校に入ったら支援していただけないとか、そういう風にならないような連携をお願いしたいなと思います。

(西森教育長)

今回、日数・時間が増えていきますので、そこについては高校との関係、連携になるかと思います。今のところ、このSSWの方の商業高校への派遣というのは事例としてないですね。

(常深課長)

ございません。

(西森教育長)

商業高校の場合は、スクールカウンセラーのほうで対応ができているので、今のところは事例がなかったわけですが、今後は藤井委員がおっしゃるように、義務制と高校との繋がりも切れ目なく、ケアをしていくことも大事だなと思います。

(福富委員)

実際に保護者から、SSWに相談にのってもらって、提言のとおり子どものために対応したいという声も聞かれていますので、ぜひとも月額雇用で充実した支援を、来年度の事業計画でお願いしたいと思います。来年度から会計年度任用職員が入ってくると思うのですが、このSSWも同じ対応となるのでしょうか。

(常深課長)

はい、そのようになると聞いております。

(西森教育長)

どうしても学校の先生方は授業がございますので、家庭訪問とかをしょっちゅうすることはできない。そういう面では、SSWの方々が学校と家庭との間に立って、色々な連絡調整や相談等をしてください、大変有難く思っているところです。

それでは、承認については、一括してお願いしたいと思いますので、次のスポーツ振興課の説明をお願いします。

(内村課長)

それでは、スポーツ振興課の評価対象事業について、ご説明いたします。

8ページの事務事業の点検・評価の内容及び結果と併せて、資料1、令和元年度教育委員会の事務の点検・評価事務事業評価シートと、資料2の外部評価委員の意見・提言の資料で説明させていただきます。

まず、資料1の3ページをお開きください。

スポーツ振興課の評価対象とした事務事業名は、国体指宿市開催競技の普及・啓発でございます。事業の目的は、かごしま国体・かごしま大会において、指宿市で開催される競技の体験教室を実施することで、競技の普及・振興並びに国体に向けた機運の醸成を図るものでございます。活動指標としましては、かごしま国体・かごしま大会における指宿市開催競技の体験教室を実施するにあたり、広報紙を活用し周知を図りました。

成果指標としましては、平成30年度実績で、女子ソフトボール教室が7回実施で延べ53人の参加、バドミントン教室が6回実施で延べ86人の参加、ゲートボール教室が4回実施で延べ6人の参加となりました。

今後の活動展開及び波及効果としましては、かごしま国体・かごしま大会における指宿市開催競技への理解が深まるとともに、両国体開催に向けた機運醸成及び各種競技の普及・振興が期待できるものとしております。

事業費の推移としまして、平成29年度が、女子ソフトボール体験教室のみで、52,642円、平成30年度が、女子ソフトボール及びバドミントンの体験教室がそれぞれ6万円、ゲートボール教室は、3万円で合計15万円となっております。本年度は、女子ソフトボールとバドミントンの体験教室を実施しており、各6万円の合計12万円で各協会に実施していただいております。

4ページをご覧ください。

この事業につきましてのスポーツ振興課の自己評価でございます。3. 事務事業の改革・改善の方向性の一次評価としまして、①今後の改革・改善の方向性は、見直しの上で継続とし、今後の方針としましては、手段の改善とし、理由としましては、女子ソフトボール体験教室は、女子連合チームが編成されたことからスポーツ少年団と連携を図り、部活動へ繋げていきたい。バドミントン教室につきましては、年齢層に幅があることから、体力等を勘案しながら教室を運営していきたい。ゲートボール体験教室は、参加者が少なく年度途中で中止といたしました。

③改革・改善の内容は、女子ソフトボール体験教室は、市内のソフトボールスポーツ少年団の小学生女子による女子連合チームが結成されたことから、今後、部活動とすることができないか、学校教育課や中学校とも協議を進めてまいりたいといたしました。バドミントン体験教室は、参加者の年齢や体力を考慮した運営を図りたいといたしました。ゲートボール体験教室は、参加者が少ないため実施しないことといたしました。また、ソフトボールやバドミントンの普及啓発は、指宿市スポーツ・文化振興基金等を活用し、実業団等で活動した選手等を講師として招へいし、市民を対象としたイベントを検討していきたいとしたところでございます。

ここで、資料2の3ページをご覧ください。

この1次評価に基づき、開催いたしました外部評価委員会では、①国体指宿市開催競技の戦略的な情報発信について、②国体終了後の整備施設の活用促進策について、③バドミントン競技における今後の普及啓発策について、④高齢者へのバドミントン競技普及策について、⑤ソフトボール競技における今後の普及啓発策について、⑥女子ソフトボール競技における指導者育成についての6項目のご意見をいただき、対応策について回答したところでございます。

それでは、議案資料の8ページをご覧ください。

外部評価委員からのご意見を受けまして、2. 観点別評価の妥当性と有効性は、妥当としましたが、効率性は、見直しが必要としました。3. 評価の結果の評価のまとめ、課題等としましては、本市開催競技の情報発信については、国体・スポーツコンベンション推進室と連携を図りながら、広報紙をはじめ、学校や市の取組のなかで競技の魅力を発信できるよう、更に検討していく。女子ソフトボールについては、体験教室参加者である小学生の競技レベルが高く、継続して活動する意思が強いので、部活動として活動できるよう、市ソフトボール協会と連携しながら、中学校へ働き掛けるとともに、指宿商業高等学校の部活と連携した活動についても検討していく。バドミントンについては、市体育協会に委託している体験教室や、いぶすきスポーツクラブが実施する体験教室を引き続き実施することで、普及を図っていくこととしたところでございます。

次年度の事業計画につきましては、市体育協会に委託しているソフトボールとバドミントンの体験教室については、継続して実施する。また、スポーツ・文化振興基金を活用し、講師を招へいした講習会等についても、本年度に引き続き実施することを検討したいとしたところでございます。

以上で、スポーツ振興課の事務事業の点検・評価について説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(西森教育長)

スポーツ振興課のほうから、国体指宿市開催競技の普及・啓発についての評価をしていただきましたということで、評価委員の皆さま方のご意見等も踏まえて、そこに評価シートが作成されているところでございます。

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございましたらお願いします。

(七夕委員)

資料4ページの事務事業の評価、(2)の効率性の所で削減余地はないとなっており、理由として「ボランティアの側面が強いため、コスト削除の余地はないと考える。」と書いてあります。今回の二次評価としましては、見直しが必要となっておりますが、どのような理由で、このような評価をされたのかお尋ねいたします。

(内村課長)

(2)の効率性の削減余地はないにつきましては、3ページの決算等の金額の内訳が、ほぼ謝金等に使われております。回数が多いものですから、ボランティアに近い状態であったということで、協会のほうにも話をしたのですが、自分たちの普及のことなので頑張っていきたいということで、このような評価しております。

(西森教育長)

委託事業でしているのですか。

(内村課長)

はい。

(西森教育長)

予算の範囲内で、事業を実施していただいているものですから。

(藤井委員)

女子ソフトボールの体験教室となっていますが、実際にしていない子たちを集めたのか、それともスポーツ少年団に入っている女の子たちを集めたのか、どちらなのでしょうか。

(内村課長)

現在、スポーツ少年団で、ソフトボールをしている子たちに声掛けをしたということでございます。最初は、初めての子たちも何人か来たようですが、後からはスポーツ少年団の子たちになったということでございます。

(西森教育長)

間口は開いてはいるけれども、参加してくださる大方はソフトボールの少年団や経験者。または、ソフトボールをしておられた保護者の子供さんが付いてきて、一緒に行うというスタイルですね。

(内村課長)

レベルがちょっと高いものですから、初めて来た子たちが、次に参加しづらいというのもあったのかもしれません。

(藤井委員)

初めての子たちが来る体験教室と、ソフトボールをしている子たちがクリニックとして受けるのとでは、そもそも目的が全然違う。している子たちと相当の差があるから、後から行き難いというのは当然だと思います。体験として、していない子たちを集めると言っても、参加者は数人レベルだと思いますし、キャッチボールすら2組くらいしかできないとなると、活動もうまくいかない状況になると思うので、それが難しいのではないでしょうか。体験なら、そういう子たちを集めたほうがよいと思いますし、クリニック的なものなら経験のある子を集めるとか、そこスタートがうまくいかなかったのかなと思います。

そもそも女子ソフトボールをしている子供たちが、そんなに多くはないのかなと思うので、体験するにも難しい事業だと思います。ちなみに、女子ソフトボールをしている女の子たちは、どれくらいいらっしゃるのでしょうか。

(内村課長)

令和元年度で、ソフトボールのスポーツ少年団が市内に8つございまして、スポーツ少年団自体の人数は129人、その内の21人が女子ということでございます。

中学生につきましては、現在は部活動がないのですが、南薩チームと薩摩フェアリーズというチームに所属している子たちが全部で16人おります。その内、山川中学校が4人、西指宿中学校が1人。あとは、穎娃中学校と喜入中学校が4人ずつ、谷山中学校が3人入っているということでございます。

(西森教育長)

基本的には指宿でソフトボールの国体大会が開催されるので、これを機会にソフトボールを普及していきましょうと。その普及というのが、藤井委員がおっしゃられるように、初心者を対象として普及していく方法、または少年団等でしている子供たちを、更にスキルアップしていく中で普及する方法があると思います。今後については、発掘ということを考えた時に、初心者にも声を掛ける機会があればと思います。実際のところ、人をどのように集めたらいいのか、全体的に集めてもなかなか集まらない。手っ取り早く言えば、少年団と関わっておられる人たちがいれば、そこに声をかけて集まっていただく。そこが今後の課題になるのかもしれません。

この前、社会体育功労者等で表彰をしていただきましたけれども、少年団でしていた子供たちが中学生になって、市外のクラブチームに入っていく。そして、県大会で良い成績を収めて九州

大会、全国大会に行って表彰を受けると。そういう活躍される方たちが、将来的に指宿商業高校のソフトボール部に進んでくださればと、その連携を今後は考えていただきたい。検討していくということで、まとめが成されているところです。

(別府委員)

女子ソフトボール、バドミントン共に指宿で開催されるわけですが、今後、拡充に繋がっていけばと思います。特にバドミントンは、少人数で年齢層が幅広いとなっていました。施設も空調設備が整ったすばらしい体育館もありますし、可能性としては非常に期待できるのではないかと思います。

ゲートボールは、国体ではオープン競技となっていますが、している人をほぼ見かけないです。体験人数も少ないということでしたが、指宿の近隣も含めての状況はどうなのでしょうか。グラウンドゴルフは盛んに見かけるのですが。あとは、ゲートボールをされている国体の選手層、どんな方々がされているのか、ご年配がされるイメージがあるのですが、意外と若い人がされるとか分かれば教えてください。

(内村課長)

20年程前は、世界のゲートボール大会が鹿児島県で開かれたこともあったのですが、その頃は小学生、中学生と3世代の交流ということで、大会等も参加がありました。また、鹿児島県にも専用のグラウンドを造ろうということで、寄付等がされたこともあります。その20年程前は、グラウンドゴルフはまだレクリエーション協会所属の団体でございましたが、今は国体競技に変わりまして、だんだんゲートボールのほうが下火になり、その頃の国体選手の方たちが高齢化されて、その後がなかなか続かない状況となっております。また、夜間の練習が各地で盛んにされていたものの、今はほとんどされていない状況で、県民体育大会等への参加も選抜で出場しているところでございます。

(西森教育長)

ゲートボールの人口が高齢化しているということと、グラウンドゴルフに取って代わられつつあるということ。しかし、県民体育大会にはゲートボールがありますので、指宿地区においても、山川のゲートボール場で地区予選を兼ねた大会が開かれており、毎年、視察に行くのですが、やはり高齢化しているなと思います。また、市で代表になって、川辺・指宿地区の大会もあります。数年前に、陸上競技場でゲートボールの全国大会も行われましたが、全国的にはまだ競技人口というのはあるのだなと感じたところでした。しかし、ゲートボール人口は減ってきてているので、そのためにもオープン競技になっているのかなと思います。

次に、指宿商業高等学校の説明をお願いします。

(湯ノ口事務長)

それでは、指宿商業高等学校の評価対象事業について、ご説明いたします。

議案資料8ページの事務事業の点検・評価の内容及び結果と併せて、資料1の令和元年度教育委員会の事務の点検・評価事務事業評価シートと、資料2の外部評価委員の意見・提言の資料で説明させていただきます。

まず、資料1の5ページをお開きください。

指宿商業高等学校の評価対象とした事務事業名は、教育振興費事業でございます。本事業の目的は、平成30年度に制定しました指宿市立指宿商業高等学校活性化補助金交付要綱に基づき、指宿市内で下宿が必要と認められる生徒の保護者へ補助金を交付し、部活動を支援することにより、第75回国民体育大会に出場するための精進を促し、部活動の活性化及び生徒確保を図ることであります。

次に、本事業の活動指標でございますが、補助金対象者に、予算の範囲内で下宿に係る家賃、光熱水費及び食費の半額又は月額2万円のいずれか少ない額の補助金を支出することとしております。また、成果指標ですが、平成30年度の補助対象者は5人で、補助金支給額は一人あたり24万円の支出となっております。今後も支援を続けることで、部活動の活性化が図られ、生徒確保にも繋がることを期待しているところでございます。

次に、事務事業の評価についてご説明いたします。6ページをご覧ください。

事務事業の担当課が自己評価する一次評価としまして、①今後の改革・改善の方向性は見直しの上で継続、今後の方針は拡大・手段の改善としたところです。この理由としましては、下宿代の補助を行うことで、保護者の負担軽減が図られ、本校への通学が困難な地区からの入学に繋がっていること。また、本校ソフトテニス部の指導を求めて、県内各地より進学を検討してくれる生徒が多く、入学後も学校行事へ積極的に取り組む姿勢などが、他生徒へ好影響を与えていることから、今後も補助金交付制度を充実させ生徒確保に努めていきたいとしています。

③改革・改善の内容といたしましては、現状の交付要綱では、令和2年度に鹿児島県で開催される国体の強化指定校である女子ソフトテニス部に限定され、令和2年4月入学までの生徒のみが対象となっていることから、今後は国体開催年度以降に入学する生徒も対象になるよう、補助金交付要綱の改正について検討していきたいとしたところでございます。

続きまして、外部評価委員会からの意見・提言についてですが、資料2の5ページをお開きください。

外部評価委員会の皆様からいただいた、主な内容でございますけれども、①事業継続についての考え方について、②市内中学校との情報交換会について、③指導者の育成について、④指宿市への定住に繋がるような考えについての4項目のご意見をいただき、対応等について説明したところでございます。

再度、資料1の6ページをお開きください。

外部評価委員からの意見を受けまして、教育委員会が評価する①二次評価では、いずれも妥当とし、②今後の改革・改善の方向性は見直しの上で継続、今後の方針は拡大・手段の改善といたしました。③改革・改善の内容は、令和5年3月31日以降も事業を継続し、女子ソフトテニス部以外の競技への事業導入を検討することで、部活の競技力向上や学校活性化に繋げたいとしたところです。

議案資料の8ページをお開きください。

2．観点別評価の③教育振興費事業については、すべて妥当としております。また、3．評価の結果ですが、近隣校の寮費・下宿費の情報収集に努め、補助額について定期的に見直しを図る。また、指導者についても、計画的な人事異動要望を行うなど後継者育成に努めたいとして、まとめてございます。

次年度の事業計画につきましては、鹿児島国体出場を目指し、女子ソフトテニス部に新1年生が10人程度入部予定で、内7人は通学が困難な地域からの入学であることから、この事業を有効に活用することで、競技力向上や学校活性化に繋げたいとしたところでございます。

以上で、指宿商業高等学校分の事務事業の点検・評価について説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(西森教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(福富委員)

内7人は通学が困難な地域からの入学であるとありますが、具体的にどういう地域からの入学希望者がいるのでしょうか。

(湯ノ口事務長)

現在、下宿をしている生徒の地域も入れて出身中学校で言いますと、枕崎の立神中学校、姶良の国分中学校、肝属の串良中学校でございます。新1年生が入部予定の地域は、大隅になりますが鹿屋中学校、鹿屋東中学校、鹿児島の松元中学校、枕崎中学校等でございます。

(西森教育長)

女子ソフトテニス部が伝統的に強いということもありまして、指宿商業高校でテニスをやりたいと、指導者を慕って入学を希望する生徒さんたちがいらっしゃる一方で、市内の中学生も指宿商業高校に行って、そういう新しい人たちと切磋琢磨しながら力をつけていくと。今は北指宿中学校の生徒さんがいらっしゃるようですが、中学校の部活動にも影響、波及効果があるということです。

鹿児島市の鹿児島女子高等学校でも、下宿の環境は違うのですが、このような下宿の補助制度を導入しております。有望選手が入ってきて、他の生徒にも良い影響を与えてくださるということです。

(藤井委員)

下宿というのは、一般の市民の方のご家庭に寝泊りするという形なのでしょうか。

(湯ノ口事務長)

卒業生のOB・OGなのですが、その方のご実家を一軒貸していただきまして、その先輩が3食ご飯を提供してくださって生活をしている状況でございます。

(藤井委員)

その下宿している生徒さんたちは、全員同じ所に住んでいるということですね。

(湯ノ口事務長)

はい。

(西森教育長)

寮のような下宿屋さんが多ければいいのですが、なかなかありません。

それでは、それぞれ3つの事業について、ご質疑・ご意見等いただきましたが、総体的に何かございましたらお願いします。

(なしの声)

(西森教育長)

他に質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第2、議案第42号については、提案のとおり可決することによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

それでは、日程第2、議案第42号は、提案のとおり可決することといたします。

(西森教育長)

以上で、本日、予定されていました議案等については、すべて終了いたしました。

その他で何かございませんか。

(なしの声)

9 閉会

(西森教育長)

以上で、令和元年第12回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。